

防災行政無線デジタル化改修計画！

近年多発する大地震や豪雨災害などに備えるために、このたび、倉吉市の防災行政無線を、アナログ方式から高機能かつ利便性の高いデジタル方式へ移行することになりました。

現在使用しているアナログ方式の防災行政無線は、屋内での聞き取りづらさや、一つの無線機で一つの通信チャンネルしか使えないため、市役所と防災関係機関、災害現場などが相互に通信を行うことができないなどの問題を抱えています。

整備の特徴

災害時の避難所などの主要施設に、市役所(制御局)と相互通信ができる無線機を配備し、電話回線が切断されたり、携帯電話の通信障害などが起きた場合でも、確実な通信を行うことができる仕組みを構築します。

また、音声合成装置を導入することにより、放送内容をより聞き取りやすい情報にしていきたいと考えています。

また、防災以外の情報を提供することもできるようにするなどメリットもあります。

デジタル方式になることで複数の通信チャンネルを同時に使用することができ、市役所、関係機関、現場などが相互に通信できるようになります。また、情報の一斉送信も可能になり、情報伝達の効率も向上します。

★クリアな音質
今回整備する防災行政無線は、デジタル波による無線システムです。そのため、アナログに比べ、ノイズの少ないクリアな放送ができるようになります。

さらに自治公民館のお知らせなど、コミュニティ放送としても活用できるようになります。

また、防災以外の情報を提供することもできるようにするなどメリットもあります。

★相互通信
デジタル方式になることで複数の通信チャンネルを同時に使用することができ、市役所、関係機関、現場などが相互に通信できるようになります。また、情報の一斉送信も

★エリアトック放送との連携
全家庭に設置する受信機により、防災行政無線の放送を聞くことができます。

★マルチメディアの伝送
これまでのアナログ放送ではできなかったデータ・画像などの送信が可能となり、現場の正確な状況把握や観測データの記録などにも利用することができます。

★放送の内容
防災行政無線で放送できる内容は、電波法により、防災行政に関する内容だけに限定されていますが、地域振興波を利用することで、地域の情報伝達手段としても利用できます。



防災行政無線を使っている様子

また、音声合成装置を導入することにより、放送内容をより聞き取りやすい情報にしていくことを考えています。

★マルチメディアの伝送
これまでのアナログ放送ではできなかったデータ・画像などの送信が可能となり、現場の正確な状況把握や観測データの記録などにも利用することができます。

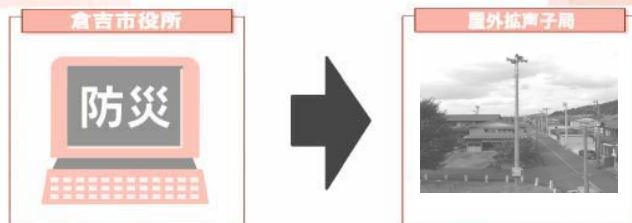
★放送の内容
防災行政無線で放送できる内容は、電波法により、防災行政に関する内容だけに限定されていますが、地域振興波を利用することで、地域の情報伝達手段としても利用できます。



倉吉市防災行政無線が生まれかわります。

災害に強く、地域に密着した、コミュニティツールをプラスして、ご活用頂けるようになります。

現在の防災無線設備



戸別受信機の配布と、屋外拡声子局の再配置を行い、災害に強い新しい260MHzデジタル移動系を主軸とした、全国初めての防災システムを構築します。

このようになります。



通信訓練の実施

移動無線通信機(トランシーバー)を各自治公民館等に配備します。

災害時にスムーズな情報伝達を行うため、市役所(制御局)との通信訓練を実施する予定にしています。

実施の際には、ご協力をお願いいたします。



整備期間

平成23年度から平成24年度にかけて整備工事を行い、平成25年4月からの運用開始を目指しています。

また、戸別受信機の運用などについて、順次地区ごとに説明会を開催する予定です。参加などご協力をお願いします。



みんなに愛され
親しまれる

倉吉市

イメージキャラクター

最優秀作品

賞金20万円 & 倉吉市特産品

大募集

倉吉市では、イベント等で県内外に倉吉をPRする「イメージキャラクター」を募集します。倉吉の文化・歴史・伝説・風習・観光・特産品・人・モノ・グルメなどをモチーフにした「倉吉らしい」キャラクターの応募をお待ちしています。

なお、採用作品については、別途愛称を募集、決定し、印刷物への使用やグッズ、着ぐるみ等の作成を予定しています。

募集期間

2011 10/1(土) ~ 11/11(金)
17:00必着
(郵送の場合は当日消印有効)

☎ 総合政策課 (☎22-8160 / ☎22-8144)

【募集期間】
10月1日(土) ~ 11月11日(金)
午後5時必着(郵送の場合当日消印有効)

【応募方法】
郵送、または持参して応募してください(データでの応募は不可)。

※応募用紙一枚につき一作品とします。

※データ作品はプリントアウト(印刷)したものを応募してください。

※A4版白色用紙を使用しても構いませんが、必要事項が未記載の場合は審査の対象になりません。

※データ作品はプリントアウト(印刷)したものを応募してください。

※A4版白色用紙を使用しても構いませんが、必要事項が未記載の場合は審査の対象になりません。

※データ作品はプリントアウト(印刷)したものを応募してください。

※A4版白色用紙を使用しても構いませんが、必要事項が未記載の場合は審査の対象になりません。

※データ作品はプリントアウト(印刷)したものを応募してください。

※A4版白色用紙を使用しても構いませんが、必要事項が未記載の場合は審査の対象になりません。

※データ作品はプリントアウト(印刷)したものを応募してください。

※A4版白色用紙を使用しても構いませんが、必要事項が未記載の場合は審査の対象になりません。

※データ作品はプリントアウト(印刷)したものを応募してください。

※A4版白色用紙を使用しても構いませんが、必要事項が未記載の場合は審査の対象になりません。

【賞と点数】
最優秀賞(採用作品)・・・1点
賞状、賞金(20万円)および副賞(倉吉市特産品)

【審査・決定】
厳正な審査により最優秀賞(採用作品)を11月末までに決定し、ホームページで発表するほか、受賞者には直接連絡します。

【留意点】
・応募にかかる費用は応募者の負担とします。

・応募作品は返却しません。

・採用作品の使用にあたっては、一部、加工修正する場合があります。

・採用作品の全ての権利は、倉吉市に帰属します。

・応募者の個人情報、この募集に関すること以外には使用しません。

・ほかに使用されているキャラクターと同一、類似の作品は、決定後でも採用を取り消す場合があります。

倉吉のイメージを
キャラクターにして
描いてみよう



《平成22年度倉吉市健全化判断比率 および資金不足比率を公表します》

● 財政課 (☎22-8163 / ☎22-1087)

【平成22年度倉吉市健全化判断比率】

(単位：%)

	実質赤字比率	連結実質赤字比率	実質公債費比率	将来負担比率
健全化判断比率	— (-4.99)	— (-9.64)	19.0	144.9
早期健全化基準	12.79	17.79	25.0	350.0
財政再生基準	20.00	35.00	35.0	

※実質収支または連結実質収支が黒字の場合は、実質赤字比率または連結実質赤字比率は、「—」で表示します。
※()内は、実質黒字または連結実質黒字の比率を負の値で表示したものです。

【平成22年度倉吉市資金不足比率】

(単位：%)

	水道事業	簡易水道事業	下水道事業	集落排水事業	温泉配湯事業	国民宿舎事業
資金不足比率	—	—	—	—	—	—
経営健全化基準	20.0	20.0	20.0	20.0	20.0	20.0

※資金不足が生じない場合は、資金不足比率は「—」で表示します。

【健全化判断比率】
 実質赤字比率、連結実質赤字比率、実質公債費比率、将来負担比率の4つの比率

▼実質赤字比率
 一般会計などを対象とした実質赤字の標準財政規模に対する比率

▼連結実質赤字比率
 全会計を対象とした実質赤字(または資金の不足額)の標準財政規模に対する比率

▼実質公債費比率
 一般会計などが負担する元利償還金および準元利償還金の標準財政規模に対する比率

▼将来負担比率
 一般会計などが将来負担すべき実質的な負債の標準財政規模に対する比率

早期健全化基準を超える団体は「財政健全化計画」を、財政再生基準を超える団体は「財政再生計画」を策定する必要があります。

【資金不足比率】
 公営企業ごとの資金の不足額の事業の規模に対する比率
 経営健全化基準を超えた団体は、「経営健全化計画」を策定する必要があります。

地方公共団体は、「地方公共団体の財政の健全化に関する法律」により、毎年度健全化判断比率をその算定資料とともに監査委員の審査に付した上で議会に報告し、公表しています。また、公営企業を運営する地方公共団体は、毎年度、公営企業ごとに、資金不足比率を監査委員の審査に付した上で議会に報告し、公表しています。

平成22年度、倉吉市において、早期健全化基準および経営健全化基準を超えた比率はありませんでした。

《新1年生の就学時健康診断を行います》

春が来たら、新1年生。そろそろ準備が始まります。

● 学校教育課 (☎22-8166 / ☎22-1638)

▼対象児童

平成17年4月2日生まれ～平成18年4月1日生まれ

▼健康診断日程

学校名	実施月日	受付開始時間	開始時間
西郷小	11月16日(水)	午後1時30分	午後1時45分
河北小	10月27日(木)	午後1時	午後1時30分
明倫小	10月18日(火)	午後1時30分	午後1時45分
成徳小	10月20日(木)	午後1時05分	午後1時15分
上灘小	10月19日(水)	午後1時20分	午後1時40分
小鴨小	10月18日(火)	午後1時	午後1時30分
上小鴨小	10月25日(火)	午後2時	午後2時30分
北谷小	10月27日(木)	午後1時05分	午後1時20分
高城小	10月27日(木)	午後1時30分	午後2時
社小	10月19日(水)	午後1時20分	午後1時35分
灘手小	10月26日(水)	午後1時50分	午後2時
上北条小	11月10日(木)	午後1時10分	午後1時10分
関金小	11月1日(火)	午後1時30分	午後2時
山守小	11月7日(月)	午後2時	午後2時05分

平成24年4月に小学校へ入学するお子さんの就学時健康診断を各小学校で行います。10月上旬に、保護者へ通知書を送付しますので、受診をお願いいたします。通知書が届かなかつたり、通知書に記載された小学校で受診できない場合は、学校教育課に連絡してください。

